

平成31年度 木古内町介護保険事業特別会計予算

平成31年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ701,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳入歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの各項の間の流用。

平成31年3月5日提出

北海道上磯郡木古内町長 大 森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		108,136
	1 介 護 保 險 料	108,136
2 分 担 金 及 び 負 担 金		17,744
	1 負 担 金	17,744
3 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
4 国 庫 支 出 金		180,110
	1 国 庫 負 担 金	101,979
	2 国 庫 補 助 金	78,131
5 支 払 基 金 交 付 金		167,833
	1 支 払 基 金 交 付 金	167,833
6 道 支 出 金		98,855
	1 道 負 担 金	92,487
	2 道 補 助 金	6,368
7 繰 入 金		117,952
	1 一 般 会 計 繰 入 金	117,085
	2 介 護 サービス 事 業 勘 定 繰 入 金	867
8 繰 越 金		11,016
	1 繰 越 金	11,016
9 諸 収 入		30
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	27
歳 入 合 計		701,678

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		43,019
	1 総 務 管 理 費	34,478
	2 徴 収 費	105
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	8,315
	4 運 営 協 議 会 費	121
2 保 険 給 付 費		598,359
	1 保 険 給 付 費	578,040
	2 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	19,800
	3 そ の 他 諸 費	519
3 地 域 支 援 事 業 費		45,880
	1 地 域 支 援 事 業 費	45,880
4 公 債 費		51
	1 公 債 費	50
	2 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	1
5 諸 支 出 金		152
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	152
6 予 備 費		14,217
	1 予 備 費	14,217
歳 出 合 計		701,678

予算総額及び前年度当初予算に対する各款の割合

(単位：千円、%)

款	歳入			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 保険料	108,136	113,753	△ 5,617	15.4
2 分担金及び負担金	17,744	17,717	27	2.5
3 使用料及び手数料	2	25	△ 23	0.0
4 国庫支出金	180,110	178,254	1,856	25.7
5 支払基金交付金	167,833	173,416	△ 5,583	23.9
6 道支出金	98,855	98,930	△ 75	14.1
7 繰入金	117,952	111,864	6,088	16.8
8 繰越金	11,016	12,600	△ 1,584	1.6
9 諸収入	30	51	△ 21	0.0
歳入合計	701,678	706,610	△ 4,932	100.0

(単位：千円、%)

款	歳出			
	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度 対比	予算 構成比
1 総務費	43,019	42,763	256	6.1
2 保険給付費	598,359	600,049	△ 1,690	85.3
3 地域支援事業費	45,880	42,498	3,382	6.6
4 公債費	51	51	0	0.0
5 諸支出金	152	302	△ 150	0.0
6 予備費	14,217	20,947	△ 6,730	2.0
歳出合計	701,678	706,610	△ 4,932	100.0